

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【公開番号】特開2013-90508(P2013-90508A)

【公開日】平成25年5月13日(2013.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-023

【出願番号】特願2011-230950(P2011-230950)

【国際特許分類】

H 02 G 3/04 (2006.01)

B 60 R 16/02 (2006.01)

H 01 B 7/00 (2006.01)

【F I】

H 02 G 3/04 J

B 60 R 16/02 6 2 3 U

H 01 B 7/00 3 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月23日(2014.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

特許文献1に開示のコルゲートチューブでは、スリットを挟む両端部の一方側にロック突起が形成されている。そして、スリットを開じると、前記ロック突起と前記両端部の他方側の閉壁とが係合して、スリットが閉鎖状態にロックされる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

このコルゲートチューブ20は、コルゲートチューブ本体部21と、複数の第1延出片30と、複数の第2延出片40とを備えており、全体としてスリットSを有する筒状に形成されている。このコルゲートチューブ20は、例えば、溶融した樹脂を筒状に押出し、これをバキューム成形或はプロー成形等によって所定の金型に押付けることによって形成される。このため、コルゲートチューブ20は、後述する環状凸部22及び環状凹部24を含むコルゲートチューブ本体部21、複数の第1延出片30及び複数の第2延出片40を形成する各部分において同一厚みに形成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

また、複数の第1延出片30と複数の第2延出片40のうち上記フラット片30Aに形成されたもの以外の少なくとも一つ、即ち、ここでは、第2延出片40の全ては、ロック突部42Bを有するロック片40Bに形成されている(本実施形態では、第2延出片40

とロック片 40B とは同一箇所を示すことになる）。また、上記スリット S を挟む両側縁部のうち上記各ロック片 40B に対向する部分は、当該ロック片 40B を係止可能な被係止部 46B に形成されている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 17

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 17】

